

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルタケ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.11541663

購読料 月額 600円

6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「新社会党」に結集するのが我々の責務 上野 建一…………… 2  
綱領・規約改訂阻止、社会党の歴史を守ろう…………… 4

— 一月一九日大会は新党移行と同じ —…………… 4  
阪神大震災から一年、労働の権利は守られているか…………… 6

— 労働・雇用ホットライン活動から 黒崎 隆雄 —…………… 6  
実態に依拠し、哲学・思想の確立 渡辺 和彦…………… 9

「それでも階級は存在する」 中澤 秀行…………… 12  
— 九六春闘情勢をめぐる彼我の攻防と課題 —…………… 12

— 階級および階級闘争・護憲について(二) —…………… 15  
福井県今立町議会がもんじゅ廃炉で意見書…………… 15

— 地方自治法第九九条第二項により提出 —…………… 15  
読者からのおたより…………… 16

◇残部僅少 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む―護憲の旗を掲げて

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

# 旬刊 社会通信

NO. 626

一九九六年一月二二日号

一九九六年一月二二日発行  
(毎月一日・二二日・三十一日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「新社会党」に結集するのが我々の責務

旧社会党は村山退陣で急速に解体へ

## 自民党に律儀な村山首相の退陣

村山首相の律儀なことには驚く。自らを首相にしてくれた自民党に義理がたく「もともと与党第一党から首相を選ぶべきだ、と思っていた」として、首相を辞任し、いわゆる「禅譲」を行った。しかし残念ながらこの律儀さは勤労大衆の側のものではなく、支配者側を喜ばすものとなっている。村山内閣の一年半の間に、自民党内閣ではやろうとしてなしえなかったことを数多く実施した。そして何よりも自民党の復権をもたらしている。

村山首相（社会党委員長）が退陣する意向を表明した一月五日の朝日新聞の投書欄に次の一文があった。「政権に参加するようになってからの社会党は、全く『らしさ』を失ってしまいました。山花委員長は、政治改革の美名に惑わされて、あっさり民主主義の根幹を揺るがす小選挙区制をのんでしまいました。」

村山委員長は、自衛隊違憲論をこれまた、一夜にして破棄してしまいました。しかもこれらの過程において、真剣に我が国の民主制度を守り、平和主義を貫こうとする議員たちを切り捨ててしまいました。

あなた方お二人の誤りは決して小さいものではありません。（以下略）」と厳しい批判だが、これは社会党支持者の率直な気持ちであろう。

一方「何カ月間も悩んだ末」に、社会党再建の「新社会党」に参加した栗原君子参議院議員は支持者への手紙の中で次のように訴えている。

「九二年の参議院選挙で私は『ヒロシマの心』を訴え、皆様から燃えるような闘いをしていたとき、三年半が過ぎました。この間私は広島の方々と約束した反核・平和・護憲・ヒロシマの心・社会的弱者のための政治を願ひ、何とか社会党らしい庶民のための議員でありたいと、国会でも仲間の議員と一緒に頑張ってきましたが、今ではすっかり手の届かない党になってしまいました。水俣問題の解決、障害者プランの実施など、社会党が政権にいたからこそ解決できたものもないわけではありませんが、一方ではあまりにも多くのものを失ってしまいました。社会党は連立与党を維持するために、やってはならないことまで実行し、やらなければならぬことができません。結果的に次々と支持者を裏切ることになりました。（以下略）」。

さらに栗原さんは、「政党は理念や政策を大切にして、純粹でなければならぬ」と述べ、「広島の方々に忠実でありたいからこそ、頹廢の極みにいたった中央と国会の社会党からは離れざるをえない」と「新社会党」に加わった決意を表明している。社会党の内閣で社会党の再編・再建に頑張ってきた護憲派といわれる人達は、党支持者や栗原さん等五人の国会議員（新社会党）の決意や批判に応え幅広く仲間を結集するよう一層の努力をしなければならぬ時にきている。

## 社会党の解体は急速に

村山首相の退陣によって橋本連立内閣が成立するであろうが、この内閣はたとえひき続いて社会党から閣僚が参加していても、名実ともに自民党政権の復活である、と見るべきであろう。村山退陣後のもたらす状況は大筋次のようなものではないか。

まず、橋本内閣の性格だが、当然のこととして財界、官僚の主導する政策を強く打ち出すことになる。村山内閣が筋道をつけた後だけにやりやすい側面が多い。破防法、消費

税率の引き上げ、軍縮の棚上げ、沖繩問題の先延し、自衛隊のPKOへの派兵、赤字国債乱発政策の推進、リストラ合理化・失業者の増大、国連安保常任理事国入りの推進など、勤労大衆は、まさにじわりじわりと反動性の強化される状況下におかれることになる。労働運動と大衆的政治闘争の再生によってこれらの政治攻勢と対決してゆく以外に勤労国民の生きる道はないということである。

旧来の社会党は、村山内閣の維持ということでも何とかまとめてきたが、その最大の柱を失い、タガのはずれた樽のように、バラバラになりいわゆる解体状況を現出することになる。本来ならば、村山首相退陣を機に「閣外協力」に転ずべきであるが、党全体が第三保守党的体質になっていることと、大臣病患者を多く抱える社会党の現状は、政権への戦略も政変対策としての戦術をも考える余裕はないということであろう。このまま橋本内閣に社会党が留まれば、橋本自民・財界政治の責任のかなりの部分を背負わされることになり、総選挙ではますます不利となる。

次の総選挙までに、旧民社党の塚本、大内元委員長のように、自民党公認または推薦を受ける社会党議員候補も出るのではないかと心配になる。

新党問題は、一月一九日の全国大会で事実上社党単独の縮小新党として出発することになるわけだが、その後「さきがけ」などと合同についての展望は生まれず、党内対立も激化し、事実上の解体状況のなかで総選挙を迎えることになる。丸ごと新党であるから党組織はそのままという形をとるのであるが新党反対の党員は離党したり、または総支部、支部の解散のところもかなりではないか。すでに昨年十二月一月で党費と新報に区切りをつけている党員も続出している。綱領も規約も変更してもなお新党でないという理屈は通用しない。形式ではなく実質的に見るならば、新党反対、あくまでも社会党らしさを求め、社会党の再編・再建をはかるには、すでに旗揚げした「新社会党」に参加し、全国にその組織をつくることである。

### 「新社会党」こそ党再建のみち

矢田部理参議院議員を先頭に五人の国会議員で「新社会党・平和連合」が発足した。この「新社会党」はすでに述べたように、社会党再建の第一歩としての出発である。一月十九日の全国大会の結果を見てという意見もあるが、この大会は事実上の新党結成大会であり、第三保守党への転落大会であるという判断（護憲懇談会の総意としての）のもとに、新党反対、新党にはゆかない、という人達を具体的に結集する旗印として「新社会党」が必要だということである。もちろん党内内外の人達が「新社会党」に参加する時期、手段は様々である。

中央での段取りとしては、十九日の社会党の大会の日には「新社会党の全国的結集のための決起集会」が開かれ、全国の仲間と堂々と新社会党への参加を呼びかける（午後六時、於都市センター）。そして全国的な討論と党再建運動の集約として三月三日頃には結成大会を開くことにしている。

すでに全国的に「新社会党」の組織づくりは進行しているが、委員長選挙や一月十九日の大会を契機に大きく動くものと思われる。新たな国会議員の参加も期待されている。

いづれにせよ、五人の国会議員の苦悩の末の決起には、深く頭が下がる思いである。それだけにこれにこたえるわれわれの責任も重いものがある。「二大保守勢力が大國主義と軍備増強の政策を進め、官僚優位の体制を維持し、勤労者や市民の生活や権利を損ない、改憲をも視野に入れて、日本を時代と国民の要請に逆行する方向へと導こうとしているとき、平和と民主主義の広範な「護憲勢力」の総結集、再統一は急務である」（一月一日・結党声明より）という意思統一のもとに、われわれは総力を党再建の具体的行動にかけることである。

（編集主幹 上野 建一）

## 綱領・規約改訂阻止、社会党の歴史守ろう

——一月一九日大会は新党移行と同じ——

一月一九日の社会党全国大会には、綱領改訂の第一号議案、規約改訂の第二号議案、党名変更の第三号議案が提案されます。しかし、

- ① 綱領改訂の内容は、新党結成準備会が作成したものと全く同じ
  - ② 規約改訂の内容は、新党結成準備会が作成したものと基本的に同じ
  - ③ 党名の変更は、新党結成準備会が予定していた公募と同じ手順で決定
- というものです。このように、「新党」という表現は用いられないものの、一月一九日の全国大会は実質として新党移行大会です。

特に新綱領は、明文改憲にも道をひらく創憲型解釈改憲であり、護憲の社会党五〇年の歴史を完全に清算するものです。この綱領が通過すれば、平和と民主主義の旗を掲げた社会党は消滅です。

### 新「綱領」は社会党五〇年の歴史の清算

久保派と村山派の間での党員不在の抗争を象徴するのは、新「綱領」についての対立がいつさい無かったことです。しかし、両派合意で作成された新「綱領（基本理念）」案は、社会党五〇年の歴史を完全に清算する、わずか一〇〇字程度のもです。その全文はつぎのとおりです。

「1、日本社会党は、人間の尊厳、公正と公平、自由と民主主義、人びとの個性と連帯を何よりも尊重する文化と社会を創造します。

2、日本社会党は、日本国憲法の掲げる主権在民、恒久平和、基本的人権、国際協調の理念を創造的に発展させます。」

① 1の部分は今この綱領にあたる「九五年宣言」の基調となっている価値観、2の部分は昨年九月の臨時全国大会での決定に基づくものと、説明されています。

別に表現すれば、「九五宣言」での解釈改憲と、九月大会での創憲論を合わせたものが新「綱領」であり、一月一九日にこの綱領が通過すれば、創憲型解釈改憲新党が誕生することになります。

創憲論は、明文改憲を否定していないことに特徴があり、新「綱領」案を憲法の立場から見れば、「解釈改憲政治を推し進めつつ、将来での明文改憲も視野に入れる」というものです。この新「綱領」案は、社会党五〇年の非武装中立・護憲の党から完全に決別する内容です。

② 綱領改訂の第一号議案には、綱領部分の「基本理念」の他に、「政策の基本課題」も提案されています。この「政策の基本課題」をみることで、解釈改憲の具体象が明らかになります。

《自衛隊合憲》 自衛隊に関しては、「日本は限定防衛に徹し」と「軍事大国への道を歩まない」の二つの表現があります。つまり、「限定防衛」の範囲で軍事力は保持する、との表現です。一方、今の自衛隊への憲法からみた評価はありません。つまり、「九五年宣言」と同じく、今の自衛隊が有する軍事力をも「限定防衛」の範囲とする自衛隊合憲論で

す。

《日米同盟関係維持》 日米安保体制については、「日米同盟関係を維持」と表現しています。日米安保条約・地位協定はそのまま「維持」されることになります。なお、「日米同盟関係」という表現は、社会党の文書では初めてであり、読売新聞は、「これまでは、「外交の基軸を日米関係におき、日米安保条約を堅持する」(九五年宣言) としていたが、『同盟関係』という言葉を使ってアジアとともに日米関係の重要性を一層強調した」と解説しています。

《自衛隊海外派遣》 この点に関しては、「海外での武力不行使を宣言」と書いてあるので、自衛隊の海外派遣を否定していると誤解しがちです。しかし、そうではなく、ここでの意味は、「海外で武力を行使しない」範囲であれば自衛隊を海外に派遣してよい、ということなのです。非軍事・文民・民生、自衛隊と別組織による国際協力というかつての社会党の立場は放棄されているのです。(なお、社会党中央が、武力解決にも通じるゴラン高原への自衛隊派遣を認めたこと、そして、PKO法のPKF参加解除問題での政府検討に入ったこと、にも留意を！)

#### 新「規約」はさらに政界再編成を構想

新「規約」(党綱)「案もひどいものです。まず「前文」で、この社会党の創憲型解釈改憲党への移行は、それで終わりではなく、あくまで「移行期の政党」であることが表明されています。

「 私たち日本社会党は、歴史の転換期における移行期の政党であり、変革の理念と政策を軸に、さらに多くの人たちと合流して、新たに飛躍する。」

これは、まず総選挙前での新党さきがけ等と共に結成する新・新党です。しかし、これが政界再編成の完了でもありません。小選挙区での総選挙の結果をうけて、自民党・新進党を含むさらに大掛かりな政界再編成も構想されており、一月九日に成立予定の創憲型解釈改憲党に残存するかもしれない社会党「的」なものも最終的に一掃されてしまおうでしょう。

保守勢力と対決して残りうる政党は、護憲政党しかありません。なぜなら、憲法違反の自衛隊の解消など非武装中立の護憲の立場は、解釈改憲政党には決して組みこまれない政治主張の政党だからです。

#### 組織政党から保守型政党へ

具体的な党綱案で示されているのは、まがりなりに「組織政党」であった社会党組織原則の根本的な否定です。地域連合、国会議員の大きな特権、多彩な支部、といった特徴があります。これは、利益誘導を基本とする「保守型の政党組織への転換」と言えます。

《地域連合党》 会則第二条は、「本党は、…各地域が連合する全国政党である」としています。具体的には、今の総支部は「支部」になって衆議院小選挙区単位に「支部連合」がおかれ、県本部は「県連合」となり、中央本部は「全国連合」となります。

《国会議員特権》 全国連合の常任幹事会(いまの中央執行委員会)の役員のうち、政策審議会長と院内総務会長は国会議員の間だけで決定できます。また、第九条では「両院議員総会は、国会運営に関する重要な事項について特に緊急を要する場合において、その議

決をもって全国大会の議決に代えることができる」となっています（ただし、その後の全国大会での承認も求める）。

《今の支部・総支部は崩壊》 会則案の何よりの特徴は、今の支部・総支部という党活動の基本的体制が崩壊してしまう点です。今の総支部は「支部」となりますが、その「支部」は「党員は、自らの選択で議員、地域、職域、専門領域、課題単位に緩やかに多彩な支部をつくり、そこに参加することができる。」（第二〇条）となっています。今の「地域」を基本とした組織ではなくて、〈議員支部〓すなわち議員後援会支部〉、〈職域支部〓すなわち大労組集団入党支部〉が大手をふって歩きまわる組織体制となります。

#### 党名は公募を実施して変更

「党名変更」については、つぎのような中央執行委員会の文書で説明されています。その全文を掲げます。

「現在、日本社会党は新党結成準備会と共同して、広く市民の参加を求めた『新党名募集キャンペーン』を実施しています。これは一月一日に締め切れ、特別審査委員の方々による審査により、優秀作品が選考されます。中央執行委員会は、この審査結果を参考にしつつ、社会党としての党名変更案を決定し、第六四回定期全国大会に第三号議案として提案することにします。」

したがって、どんな党名が提案となるか不明です。そもそもこうした決定の仕方そのものが、党員不在の新党移行策動を象徴しています。

#### 綱領、規約改訂阻止へ全力を

以上のように、一月一九日の全国大会は、内容からいっても、組織のあり方からいっても実質的な新党移行大会です。

しかし、こうした護憲の社会党を最終的に解体しようとする策謀を阻止しうる条件は僅かですがまだあります。綱領・規約の改訂には三分の二以上の代議員の賛成が必要であり、逆に、護憲の社会党の再生をめざす党員で三分の一以上の代議員を確保すれば改訂を阻止できるからです。

（政権研究室）

## 阪神大震災から一年、労働の権利は守られているか

——労働・雇用ホットライン活動から——

### 震災失業者は五万人を超えたか

未曾有の被害をもたらした阪神大震災は、二次災害として五万人近い、あるいはそれを超える人たちの「職」をも奪った。

一月中は一目瞭然で判断された全壊・全焼の事業所や小零細事業所での解雇が多数を占めたが、ある程度規模以上での解雇は二月に入ってから発生し、ここでは正社員の雇用は

確保されたが、「雇用の調整弁」としてのパート・アルバイトが「はがき一枚、電話一本」で解雇された。ダイエー六三〇人、さとう六七〇人、カネテツデリカフーズ二〇〇人……というように。解雇理由は全て「地震」であり、多くが安易な便乗解雇であった。震災で働くものが見せつけられたのは、震災下であつても変わらぬ「企業の非人間性」であり、企業の被害だけが声高に叫ばれ、企業競争に負けない「復興」のために簡単に生活を奪われた。

#### ホットライン開設と雇用保険給付獲得の闘い

こうした状況の中で尼崎と神戸で「阪神大震災 労働・雇用ホットライン」を開設、その後も相談は毎日続き、六月末までの相談件数は神戸だけで一、〇〇〇件を超え、尼崎とあわせて一、七〇〇件を超えた。相談の九割以上が「解雇」と「雇用保険受給」についてだった。

これに対して、解雇防止へ震災下の休業補償制度の普及に務め、本来雇用保険受給の権利がある労働者が遡及加入して失業給付が受けられるように取り組んだ。

行政に制度や窓口の改善を求めると共に、被災労働者ユニオンを結成して五〇社ほどの企業との交渉を進め、解雇の撤回、休業補償や退職条件の向上などを実現して解決してきた。

特に零細事業所では解雇予告手当はもちろん、事業所で雇用保険に入つてなかつたため労働者は何の補償もなく放りだされた。雇用保険は農林水産業の五人未満の個人事業以外は強制加入となつており、パートも一定の雇用条件に達していれば加入させなければならぬ。未加入の責任は事業主にあるのだから、相談で受給の条件があれば雇用保険の遡及加入について事業主に話してみるように推め、事業主がいやだというなら個人で職業安定所に確認申請を、と答えた。

しかし、当初は職安の対応は冷たく、結局、職安への確認申請を集団で取り組み、マスコミでも取り上げられ、雇用保険はもらえないと諦めていた人からの相談が再び殺到した。こうした制度が活用できることを知らないでいる人もまだきつと多いに違いなく、事実、十月になつてもそういう人が訪ねてくる。

#### 震災で問われる「企業の論理」

企業との交渉は総数五〇社にのぼり、九月末現在、二社を除き解決した。解雇を撤回し、すでに職場復帰し新たな要求をだして職場改善を勝ち取つているところ、解雇を撤回させたが、現在は休業による雇用保険給付をしながら再開を待っているところ、解雇の撤回を望まず、退職条件の上積み勝ち取つたところなどだ。各企業との交渉を通して言えることは、震災後に企業が予測したよりも、全体として復旧・復興は早かつたということである。大震災で見通しがつかなくなつたかもしれないが、解雇Ⅱ「生活を奪う」ことに対する重みを認識できる姿勢があれば、違った展開になつていたはずである。震災下であつても、従来通りの発想しかなさぬ「企業の論理」は厳しく問わねばならない。

## 労働組合の原点示した「被災労働者ユニオン」

私たちの主張は単純だった。全国の仲間が被災地頑張れと応援している中で、神戸の企業が社員やパートの首を切り、生活を奪うことがあっていいのか。神戸の企業が応える道は厳しくとも企業の社会的責任として「解雇」を撤回し、苦しいけれども従業員共々頑張っていることを全国に示すことにあるのだ、と。

私たちが取り組んできた「ホットライン」による相談活動は多くの成果をあげ、地域にも大きな影響力を発揮した。そしてその中で「震災後」の「解雇」という不幸な現実を出会いとして「被災労働者ユニオン」が生まれた。日本の労働運動としてはあまり前例のない労組の誕生だろう。「ユニオン」は、労組の「原点」ともいえるべき「解雇」||「雇用」の問題を前にして、被災者と一緒に考え、企業と交渉し、労組の必要性を再び示すことができた。これまであまり縁のなかった職種の人たちとも出会い、「労働組合も捨てたもんじゃない」と労働組合の必要性||働くものの連帯の力、大切さを受け止めてくれた人も少なくなかったと感じている。

## 深刻化する被災地の失業問題

震災後一年になろうとする被災地の失業問題は改善していない。失業後の支えとなった失業給付が、給付期間の短い人は六月末頃から切れ始め、七月には五千人が、抛り所としていた収入を失うことになった。そして、今秋、二万人前後の人たちが給付切れに追い込まれている。

阪神大震災と奥尻、普賢岳などとの違いは、被害規模の大きさ、一人あたりの義援金の差もさることながら、「家」と同時に、「職場」も奪われたことだ。復旧は当初は予想以上の早さで進んだように思えたが、連休明けあたりから円高の影響もうけて減速した。就職状況は、七月末までの新規被災求職者数四二、一四〇人に対して、再就職できた人は三月末までに二、〇一八人、四月・一、三三七人、五月・八六二人、六月・八三六人、七月・五八八人で、合計してもわずかに一三%強ということにしかない。

数値で見ると、求人数は増えており、仕事が無いわけではないように思える。しかし、九〇年の国勢調査によると、神戸市民の七割がサービス業など第三次産業に従事しており、求人も多くは復興関連の第二次産業、中でも土木工事、ガードマン、建設機械、器具運転、配管工など建設業が多く、職種が偏在しており、就職に結びつく求人が増えている訳ではない。

あらたな「家」を確保するためには、収入||就職が不可欠な条件だが、全壊家庭に届けられた義援金は僅かに二四万円、給付などの生活補償も打ち切られ、雇用も援助もされなくてどうやって「自立」しろというのだろうか。大震災が襲ったのは借家地域でもあり、神戸の家賃は二〇%上昇しているなど、被災労働者には精神的な各種の問題を含め幾重にも重なった深刻な問題が今襲っている。

復旧が進む一方で、「元に戻っていく人々」と戻ることができないでいる被災者との格差や溝は大きくなっていく。被災地の復旧・復興はまだまだ先が長い現実であり、問題が尽きることはない。

(黒崎隆雄 被災者ユニオン委員長)



## 実態に依拠し、哲学・思想の確立

——九六春闘情勢をめぐる彼我の攻防と課題——

### 問われる春闘

労働者の働く条件として、もっとも関心が高く、切実なものは賃金です。賃金を引き上げるために労働者は、時には血や汗を流し、また屈辱と敗北に耐え、喜びの涙を流した歴史を繰り返してきました。日本の労働者の知恵から生まれた春闘は、いまや労働者の団結と共闘の証であり、いつしか空気に同じように存在することが当然だとしてきました。

しかし、資本・経営者側からの低賃金攻撃は執拗にかけられ、生活向上や労働条件の改善の成果を実感するには、ほど遠いものがあります。とくに九〇年代に入っては、円高を理由とする世界第一の高い賃金という喧伝や、国際競争の激化に対応した企業のリストラ（事業の再構築）による人員削減・首切り攻撃が一層強まって、賃金と雇用の両面からの不安に労働者とその家族は直面しています。

資本・経営者側は、いまや春闘は経済の高度成長期の遺物であり、その役割は終わったとして、春闘終焉論を唱えるに至りました。労働側にも春闘見直し論が提起されるなど、春闘のはたしてきた役割と任務、成果と欠陥について、体系的に総括するとともに、労働者の雇用と権利、労働条件としての賃金や労働時間、あるいは労働安全・衛生などについて、労働組合としてどう闘っていくのか、真剣な論議を巻き起こすことが重要な課題となっています。

労働者の団結、統一闘争や共闘の課題など、中長期的な路線論議はまた、当面する闘争の組織化と遊離することはできません。職場・地域にある国民春闘路線の継承・発展とたたかう春闘づくりの取り組みがなければ、空理空論のまま職場・地域の労働者の心をとらえることはできないでしょう。連合は九五春闘（連合は春闘といわず、春季生活闘争と称していますが、あえて春闘と言います）を春闘改革元年と呼称しましたが、見るべき前進と成果をあげることができませんでした。それは、労働組合の組織原則や闘いの原則を喪失し、ごく一部の中央指導部が、闘う相手である日経連と賃金や雇用問題に対して同一の考え方にたったり、行動を共にして、職場・地域の労働者に闘いを提起することがないことに、職場・地域の労働者が疑念をもって、一歩距離をおいていることも大きな要因となっています。

### 資本・経営者側の攻撃

しかし、労働者とその組織である労働組合の現状はどうであれ、九六春闘を組織する時節になりました。すでに日経連は、昨年五月に「新時代の『日本の経営』——挑戦すべき方向とその具体策」を発表し、九〇年代後半から二十一世紀にかけての、労使関係のあり方と賃金・雇用について、資本・経営側の戦略を示しました。内容的にはすでに低成長経済下でも利潤を確保するために企業毎に、春闘時の賃金交渉に際して、総コスト削減の見地から、これまでの賃金体系を抜本的に改め、物価上昇分程度のベアはやむを得ないが、業績分は一時金（賞与・ボーナス）の増減で対応。また年功賃金を全廃し労働者個々人の

能力業績を重視した賃金体系とする。雇用は、将来の経営を担う者の長期雇用型から、現場労働者のパート・臨雇までの短期・柔軟型雇用まで多様な雇用形態とすること。労働時間についても変形・裁量労働時間制の導入などを提案、実施を強行してきたものを、総資本の立場でより一層規制を撤廃して全面的に展開することを宣言したものでした。

九五春闘の交渉で、大手電機六社が、産別労使協議会で「春闘ベアの見直し」など五項目の提案、またトヨタ自動車が「これからの賃金決定のあり方」を提案し、その中では定期昇給について従来の考え方「年功型定期昇給」を廃止し、業績重視の制度にすることにもなっており、昇給は経営側の専管事項で、労組との交渉対象にはなじまないとするなど、賃上げは、企業にとって永続的なコスト負担であるから、短期的な業績変動を基本賃金に強く反映させるのは適切でないとの戦略思想を露骨に示し、九六春闘交渉での本格的な実施を図ろうとしています。

昨年十月末には、三井金属の中央労使協議会の席上、経営側は「今後の賃金決定方式について」は、ベースアップを廃止し、従業員の仕事に対する評価は期末手当でおこなう。賃金は業績にリンクした制度に移行し、定期昇給プラス賞与手当で対応すると提案しました。三井金属はこれまでバブル景気崩壊後の業績悪化を理由に九三―九四年に八三〇人余の人員削減を実施、またこの二年間はベア・ゼロの包括協定を締結。この結果、本年九月の中間決算では十六億円の赤字、来年三月の決算では配当復活が予定されています。

日経連の根本会長は、この三井金属の提案を支持し、業績が変化する中で、賃金や労働時間はフレキシブル（柔軟あるいは臨機応変に）に考えるべきだと、さらに踏み込んでいます。

資本・経営者側の攻撃は、最悪の状態にある雇用情勢を追い風にしています。十一月の完全失業率は三・三％と今年六月以降五ヶ月連続、統計史上最悪の水準が続いています。求人倍率も〇・六一倍と低迷し、また大学卒予定者の就職内定率は七〇％を下回り、とくに女性は六一％しかありません。親は企業のリストラで、子供は就職できないという親子二代が同時に失業するという雇用危機は深刻です。日経連・根本会長は、雇用確保がこれからの最大の課題としています。彼らがさらに雇用を削減し、国内の工場を閉鎖し海外に生産工場を展開する、いわゆる産業空洞化を推進しながら、雇用確保を声高に叫ぶのは資本・経営者側の本音を隠蔽するデマ宣伝にしか過ぎません。

### 受け身の労働組合

これら労働者側にとって厳しい情勢に、連合はじめ各ナショナルセンター・組織は、九六春闘をどう組織しようとするのでしょうか。春闘改革元年を掲げた九五春闘は、一月半ばの阪神・淡路大震災、円高不況それにNTTショック（春闘の出だしで低額一発回答の妥結）で春闘史上最悪のベア、完全な敗北で終わりました。九六春闘の賃金要求では、連合は実質三％の経済成長をはかるには、五％の賃上げが必要だと主張。具体的な要求として平均賃上げを一三、〇〇〇円中心（四・五％）、個別賃金要求は三十五歳、勤続十七年の高卒の標準労働者で七、八〇〇円（二・五％）の引き上げ。この要求は九五春闘と比べると平均賃上げは一、〇〇〇円低いものとなっています。これは物価上昇率がほぼ〇％と見込んだためとされています。しかし、各産別の動向では金属労協（JIC）は、連合要求を下回る一二、〇〇〇円を決定、私鉄総連は組合員平均二〇、〇〇〇円の要求と、幅広

いバラツキ要求となっています。

鉄鋼や電機などJIC傘下の主要産別の中には、賃金要求の根拠を物価ミニマムだけとして、生活上のための要求を放棄したり、賃上げより物価値下げを要求すべきなどと主張しているところ、能力賃金を認め年功賃金の見直しと中高年の賃金ダウンを示唆するなどの動き、さらに一年間の組合活動の中で、膨大なエネルギーを春闘に注ぎ込むことより、組織の整備や拡大に時間を使うべきだという、毎年の春闘から隔年ごとの春闘を主張する組織もあり、資本・経営側の攻勢とあわせ、労働者側の関心と意欲は強化できない状況にあります。

また春闘見直しの中で、「率」要求から「額」要求とした理由である底上げと格差是正についても、九五春闘では見るべき成果はあげられませんでした。初任給の抑制と中高年層の賃金ダウンは、総体的な賃金ダウンとなっています。さらに大企業と中小企業、さらに零細企業労働者間の格差は拡大する傾向を続けています。男女間格差は、新規採用枠から、雇用形態、賃金、昇進昇格などあらゆる面に及んでいます。労働時間の年間一八〇〇時間の達成も不可能な状態で、職場労働者は連合のアンケートでも、人員削減によって一人当たりの仕事量が増大し、仕事の密度によるストレスを約五〇%の人が訴えています。

### 春闘再構築の課題

このような過酷な職場・労働実態を打ち破ることが、九六春闘の最大の課題です。まずこれまでの春闘敗北の最大の原因は、賃金に対する労働者としての哲学・思想を再構築することなくして、資本・経営側のコスト論や業績反映型の賃金体系と太刀打ちできないことは明らかです。また雇用の確保を優先するというマヤカシ論を論破する理論も不可欠です。これらは、むずかしい数字や理論を必要としません。職場の労働実態を系統的に分析し問題を抽出すること、また生活実態も同じ手法で分析し、ともに職場や地域の労働者間で徹底した議論をおこなうことで、闘いの目標や要求を理解しあい、たたかう相手を見定めることもできます。いまナショナルセンターや単産幹部にもっとも欠落しているのは、この実態を正しく把握する能力と意欲です。

そして、要求実現のために、回答に不満の場合には、ストライキで立ち上がることを、議論の中で繰り返し意志統一することです。この回答に不満の場合というのは、一歩さがった遠慮した考え方です。春闘四〇年の歴史に学べば、要求を討論するなかで要求実現のために、どうたたかいを組織するかを、事前に準備することが大切であることが実証されています。しかし、事後対処方式とか、いまや労使対立の時代ではないとか、後退に後退を重ねた現状では、いま一度ホップ・ステップ・ジャンプの助走から始めなければならぬとの考えからの提起です。

労働運動の危機が言われて久しいわけですが、ピンチはチャンスでもあり、その差は紙一重でもあります。肝心なことは労働運動の主人公は職場労働者であるということです。これは他人まかせの運動や他人に責任を転嫁することで終わるものでなく、自らが能動的に活動を起こし、自らの意志で切り開いていくものであるという、極めて当たりまえの組織論と運動論を、しっかりと実施することです。

九六春闘を、職場や地域からたたかう労働運動の再構築のために、そして労働条件の改善、権利の確立、雇用をまもり、生活を向上させる闘いとして、しっかりと組織しようではありませんか。

(渡辺和彦)

# 「それでも階級は存在する」

—階級および階級闘争・護憲について(二)—

(一)

年末になって葬儀の一部始終を経験する機会がありました。信州の田舎の葬儀でして、身内の私は一週間近くかわったのですが、亡くなった本人の隣組やらの方々も、丸々三日仕事を休んで葬儀を進めてくれる訳です。子供の頃のそれとは少しく変化していることもあるのですが、あまり変っておらず、風俗習慣が変わるといことは大変なことだと感ぜずにはいられませんでした。私の職場にも隣近所等の葬儀だということとその都度二三日は必ず年休を取り、年によつてはこの為に年休のほとんどを使う人がおりましたが、納得することができました。実はこの一週間、いろんなことを見たり聞いたりするなかで、人間社会が変わるといことは大変なことだと痛感しました。変わりつつある事もあるわけですし、その変化も資本主義社会という商品生産社会の発展が、物質的にも精神的にももたらしていることを、実感できたように思います。

葬儀会場であるお寺の本堂での方丈様の話しも、どれもこれもが一般的常識的なものであると思つて聞いておりました。たとえば「亡くなられた〇〇〇おばあちゃんは、明治、大正、昭和、平成の四代を九十九年の長きに渡つて生きられ……。」というように。

しかしながら、こうした言い回しを聞くと、疑問も湧きます。時代区分を唯物史観の立場に立つて考えようとするなら、当然の事として感ずるはずですが。私が中学校や高校で日本史を習つた時の時代区分といえますと、大和時代、飛鳥時代、奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代、戦国時代、安土桃山時代、江戸時代、明治時代、大正時代、昭和時代、そして平成時代ということになります。大和時代の前に、縄文時代、弥生時代といった呼び方もありましたし、室町時代の前に南北朝時代というものもありました。こうした呼び方は一般的ですし、社会通念上何ら変ではありません。

唯物史観という歴史観を知る以前の人であっても、こうした教科書的時代区分に疑問を持つ人もいるはずですが。大和時代より江戸時代までは、都がどこにあったのか、すなわち政権の所在地がどこにあったかで時代区分をして来たのに、明治維新後は天皇の寿命によつて時代を区切るのですから、おかしな話です。江戸時代の次には、東京時代が来て現在に至っているのですから、まだ話はわかるのです。そうなると方丈様の話は「東京時代を九十九年間生きた」となるはずですが。目下、東京一極集中を避ける為に遷都が画策されるようです。仮に水戸に移れば次の時代は水戸時代となり、甲府へ移れば甲府時代が到来することになるのです。

土器の様式、都の所在地、天皇の寿命といったものごっちゃ煮によつて時代区分をしているとすれば、人類の歴史が科学の対象であり、学問の対象であることはなく、歴史は単に歴史物語の域を出ないと思うのです。もちろん、歴史の事実を正しく記して残すということがまず大切であることも認識しなくてはなりません。

よく、「世紀末」という言い方もされますし、「二十一世紀へ向けて……」とも言われます。これは、キリストが生まれた時から（私の大学受験に使ったテキストには「キリスト」は「BC四年〜AD三〇年」とありました。）どのくらい経っているかが基準となっているということでしょう。「世紀末だから何かが起るだろう。」とか「世紀末だから、社会状況が混沌としている」という人の中に、科学的社会主義者を自称する人もいる訳でして、こうした状況こそ、まさに「世紀末ですね」と合いづちを打ちたくないというものです。

唯物史観の立場は、生産様式・生産関係を基準とする時代区分ということになります。この時代区分により、人類の歴史を原始共产制社会にはじまり、奴隸制を基準とする（古代）社会、農奴制を基準とする（中世）封建制社会、そして、私達の生活している社会である資本制社会（資本主義社会）というように、人類は諸段階を経過し発展して来たこと、そして今も発展していることが説明できるし、「階級」あるいは「階級闘争」という概念が理解できるのだと思います。

## (二)

レーニンには『唯物論と経験批判論』のなかで、唯物論について「唯物論一般は人類の意識、感覚、経験等々から独立した客観的に実在的な存在（物質）を認める。史的唯物論は人類の社会的意識から独立した社会的存在を認める。意識は、どちらの場合でも、存在の反映、せいぜい近似的にただし（適応的な、理想的に正確な）その反映にすぎない。一かたまりの鋼鉄から鑄造されたマルクス主義のこの哲学では、一つの基本前提も、一つの本質的部分も、客観的真理から逸脱することなしには、ブルジョアの反動的虚偽の抱擁におちいることなしには、とりさることができない。」（国民文庫（下）一九九二〇〇頁）と述べています。

唯物論は、客観的な実在の世界が、私達の意識とは独立に存在することを認めます。そして、自然と社会における唯物論こそ、マルクスの唯物論です。

「階級対立の時代は終り協調の時代に入った。」とか「階級とか階級闘争とか言っているのは時代にそぐわなくなった。」と言われる方々の主張を補完し、側面から支援する主張に「生活者の立場から」とか「消費者の立場から」というものがあります。「階級」の存在を積極的に否定する立場であったり、いわゆる「没階級的」な立場ということになります。

しかし、「史的唯物論は、人類の社会的意識から独立した、社会的存在を承認する。」（前出）とレーニンが言ったように、私達の個人的希望や主義主張といった類のものと関係なく、「階級」は存在するのです。ガリレオは「それでも地球は回っている」と言ったように、私達は言わねばなりません。「それでも階級は存在する」と。そして「それでも資本主義的生産の自然法則が貫徹しながら、歴史は動いている。」と。

## (三)

労大新書の一冊に『戯曲・マルクスの生と死』（山崎八郎訳、小島恒久解説）があります。マルクスの娘達が、カールとジェニーの両親、そしてエンゲルスと問答（つこ）をし、それを告白帳に書いてもらった遊びの記録だという三人の「告白」が収められています。向坂先生は「これは、娘たちの質問に面白半分に戻答したものであるから、すべての返答

をそのまま受け取るわけにもいかないが、そのために却って本当の心が出ているともいえる」(『マルクス伝』新潮社二四頁)と言われています。マルクスは好きなヒーローとして「スバルタクス、ケプラー」を挙げ、エンゲルスは「なし」としています。英雄崇拜をきらい、遺言によって葬儀は極私的に個人的友人だけで行われ、灰にされた遺骨はイーストポーンの上約五海里のところへ沈められたエンゲルスですが、それを象徴するようなエンゲルスのヒーローに対する告白です。又、マルクスが「スバルタクス」と「ケプラー」を挙げたのはなぜだろうか、と問いを馳せずにはられません。

マックスは『共産党宣言』で唯物史観にもついで「歴史の総決算」(レーニン『国家と革命』岩波文庫四五頁)をしています。だからこそ「第一章ブルジョアとプロレタリア」の冒頭は、「今日まであらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である。」——後にエンゲルスがその後の学問上の成果を踏え、あらゆる書かれた歴史」と註を付した——とし、続いて世界史は階級の整理過程であることが述べられるわけです。階級社会にあつては、歴史を進める力は、階級間の闘争にあるということです。そして、こうした見方は個人的な主義主張なり、好き嫌いあるいは良い悪いの問題ではなく、歴史を客観的に公正に見る方法であると思います。エンゲルスも「『宣言』は、資本主義が過去に演じた革命的役割をまったく公正に取りあつかう。最初の資本主義国家はイタリアであつた。」と「『宣言』のイタリ語版への序文で述べています。(『共産党宣言』岩波文庫版三四頁)

スバルタクスもケプラーも、マルクスは歴史を前進させる階級闘争の旗手であつたことを評価し、好きなヒーローとして娘達に告白したのだと思います。

スバルタクスの名は高校の世界史のテキストに登場します。奴隷制社会の基盤の上に立つ古代ローマ帝国で、この帝国を震撼させた最大級の奴隷蜂起の指導者である剣奴スバルタクスは、まさしく刀おれ矢つきるまで闘つて、強大なローマ軍に敗れ、自らも殺されてしまうのです。ポンペイで発見されたかの壁画は、スバルタクスの最後の戦闘を描いているとされています。奴隷達は自らの運動で、自らを解放することはできませんでした。しかし、マルクスは奴隷の闘争が、どのような形で歴史をおし進める役割を果たしていたかを、明確に認識していたと思います。奴隷制社会である古代ローマ時代に、奴隷の蜂起とか反乱と呼ばれるものはたくさんあつたのですが、最大の蜂起を組織し指導したスバルタクスから、マルクスは学んだものがたくさんあつたはずですよ。(中澤 秀行 つづく)

(一六頁より)

いつ? いつになったら「護憲の党」ができるのだろう。

(山口・A)

編集部より 全国から同じようなお便りいただきます。お正月を楽しみに!

ヒドイ管理

誌代遅れ申し分けありません。時間内中スキ時間がほとんどありません。一通の私用電話さえもできなくされました。

(栃木・S)

冬本番 名寄市も粉雪が舞い、いよいよ冬本番。国労闘争団も年末の闘いから来春に向けた闘争を中央・地方でしつかりつくるべく行動展開しています。(名寄・佐久間誠)

新たな出発 十一月十二日、東京杉並総支部で「護憲の党」を旗印に、前回の代議員数過半数を上回る参加のもと、「総支部再建、暫定執行部」を全会一致で選出し、新たな出発。これからが本番。(東京・G)

重大な情勢 重大な情勢に直面しています。私たちがこの通信、情報も参考に、学習と意思統一をはかりたい。(鳥取・T)

## 福井県今立町議会がもんじゅ廃炉で意見書

—— 地方自治法第九九条第二項により提出 ——

去る一二月八日、県民の生命を危険にさらした高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム大量漏出火災事故は、絶対に起こり得ないといわれていた事故である。

今後「もんじゅ」で同じ事故が起きないという保障は何もない。そして、ナトリウム漏出事故が一次系冷却配管で発生する可能性も否定できない。

先進国での高速増殖炉開発がごとく挫折していることで、高速増殖炉の危険性は実証済みである。なのに、なぜ日本だけがいつまでも執着するのか、なぜ危険を犯してまで同じつを踏まなければならないのか、と町民の多くが不安に思っている。

高速増殖炉「もんじゅ」で事故が起これば、広範な国土が不毛の地となり、日本経済にも致命的な打撃を与えることは必至である。町民の生命財産を守るといふ観点にとどまらず、国の安全保障という大局的な見地からも、高速増殖炉「もんじゅ」の無謀ともいべき危険な実験はこれ以上認められない。

以上の理由で、今立町議会は、大多数の町民の願いである「もんじゅ」の廃炉」を求める。今こそ、国民福祉のため、公益のために、勇断を持って「もんじゅ」を廃炉にし、実証炉計画についても見直しを図るべきである。

### 高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉を求める意見書 提案理由

今回の事故では、二次冷却配管に設置されている漏出検知器の作動が遅れ、消化装置も作動しなかった。配管からの漏出量では、今回の「もんじゅ」の事故での二・三トンは世界最大量である。もし、さらに漏出が続いたり、床に敷かれた鉄板ライナーが溶けていたら、コンクリートの水分とナトリウムが反応し水素爆発をおこす危険性があった。水素爆発が起これば、各種のケーブルが破壊されて信号を送れなくなり、制御不能におちいる危険性、あるいは放射能をもつ一次系冷却配管にダメージを与える危険もありえたのである。動燃が「絶対に起こり得ない」と主張していたナトリウム漏出火災事故は、欧米の高速増殖炉でいくども経験しており、とくに珍しいことではない。しかし、このナトリウム管理がうまくいかないことが欧米の高速増殖炉が挫折した大きな理由である。

アメリカは、一九五五年と一九六六年に二度の炉心溶融事故をおこし、この事故をきっかけに高速増殖炉の開発はスローダウンした。そして一九七四年にカーター大統領は、「もんじゅ」と同じ原型炉（クリンチバー）の建設を中止し、さらにクリントン大統領は先ごろ、国家予算にかりうじて計上されていた研究開発費すらもカットしてしまった。アメリカは高速増殖炉開発から完全に撤退したのである。

イギリスでは、一九八七年に「もんじゅ」と同じ原型炉の蒸気発生器でナトリウム・水反応により四〇本の細管が破断するという、予想をこえたすさまじい事故を起こした。この事故を契機に、高速増殖炉の安全性についての根本的な見直しが始まり、翌一九八八年には欧州五カ国で共同開発の予定であった実証炉計画を断念している。

ドイツでも、「もんじゅ」と同じ原型炉（SNR-300）を建設したが、二度のナトリウム火災事故を起こしたあと、核燃料を装填する前に運転を中止し、現在は解体を終えてい

る。  
ドイツでは、州議会で安全性をめぐる激論が戦わされ、国との論争の結果国が敗れ、重大事故の危険性は避けられないという結論に達し、高速増殖炉の運転中止・廃炉が決まったのである。

高速増殖炉は経済的にもまったく割りに合わないということは、周知の事実である。軽水炉の建設費にくらべ、高速増殖炉の建設費は約三倍、発電単価も三倍以上である。

たとえば、商業的に採算がとれるかどうかを確かめる研究炉の実証炉を動かしている唯一の国フランスでも、運転開始からのトラブル続きで、十年の間に送電できたのは一年にも満たない。その実証炉「スーパーフェニックス」は、二年前にブルトニウム増殖を止め、現在は、放射性廃棄物を燃やす焼却炉になりさがっている。

また、世界的な原発建設の退潮事情の中でウラン国際価格の低迷、あるいは東西冷戦後の解体核兵器からのブルトニウムの国際的な余剰、など諸般の事情により、高速増殖炉開発を進める意味が失せてしまった。

それに、「もんじゅ」の次に計画されている実証炉では、「トップエントリー方式」という「もんじゅ」とは異なる未知の型が採用されることになっている。「もんじゅ」の実験運転をこのまま継続できたとしても、次の実証炉に「もんじゅ」で得られたデータを生かすことはできず、無駄になる可能性が高いのだ。高速増殖炉の開発に期すべき展望はまったく見えていない。

同じように「絶対に起こらない」といわれながら起きた四年前の美浜二号炉の細管破断事故につづく今回の事故を、天からの最後の警告と謙虚に受け止めるべきであろう。そして、危険ばかり大きくて益のない高速増殖炉の開発は、欧米に見習って中止すべきである。

以上の理由で今立町議会は、大多数の県民の願いである「もんじゅ」の廃炉を求める。スウェーデンは「国民の不安を取り除くことが福祉」という理由で、原発からの撤退を国会決議している。今こそ、国民福祉のため、公益のために、勇断をもって「もんじゅ」を廃炉にし、実証炉計画についても見直しをはかるべきである。(九五・十二・二五)

## ◇ 読者からのおたより ◇

職場労働者の実態直視から 職場における資本の攻撃、そして揺れる社会党。一人ひとりの労働者はたいへんにきびしい状況です。ここを見ないと総スカンを喰らうのではないのでしょうか。今回もカンパ(三千六百元)という形で七千二百円をお送りできます。寒くなりました。お身体に気をつけて。(東京・K)

編集部より 多くの部数をおとり扱いいただいている上に、カンパまで。心からありがとう。職場そして労働組合が大切です。ぜひ前号までの坂牛さんの論稿、ご参照ください。必要な学習会にも出張します。いかがでしょうか。

ぜひ寄って 六月一日付で小田原に転勤となりました。こちらに来た時はぜひ寄らせて下さい。下記の人に「通信」送って下さい。(静岡・S)

編集部 ぜひ寄らせていただきます。新しい読者のご紹介、心から感謝。